

# 入札監理小委員会 第576回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第576回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年4月14日（火）16：18～16：57

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

○情報通信政策研究所の管理・運營業務

### 3. 実施要項（案）の審議

○東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務

### 4. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

##### （総務省情報通信政策研究所）

総務課 宮澤課長

総務課 竹前課長補佐

総務課 佐々木総括係長

##### （国税庁東京国税局総務部）

会計課 宮之元課長補佐

会計課 安保経費第1係長

##### （事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、皆様、おそろいになりましたので、ただいまから576回入札管理小委員会を開催します。

最初に、総務省の情報通信政策研究所の管理・運營業務の実施状況について、総務部会計課、宮澤課長より御説明をお願いします。

○宮澤課長 御紹介いただきました総務省情報通信政策研究所の宮澤と申します。本日、どうぞよろしくをお願いします。

最初に、資料の順番は違いますが、資料B-2という横のパワーポイントの資料を御覧いただきたいと思います。

まず、施設の概要を御説明申し上げたいと思います。施設名は、総務省情報通信政策研究所庁舎でございます。所在地は、東京都国分寺市泉町2丁目11-16。施設規模は、敷地面積1万4,547.59平方メートル、延べ面積7,627.47平方メートル。入居官署は、総務省の中の情報通信政策研究所と統計研究研修所の2つの組織が入っております。主な利用は、研修の実施、研修生の宿泊、保有宿泊室数は78室であります。

業務内容について、先に御説明させていただきます。記載されている業務ですが、庁舎等清掃業務、特別清掃業務、庁舎等監視等業務、空調設備保全業務、植栽等業務、環境衛生管理作業等業務、トイレの洗浄殺菌装置等の借入れ及び維持管理事業、自家用電気工作物の保安管理業務、産業・一般廃棄物等処理等業務、昇降機保守点検業務、自動ドア保守点検業務となっています。

実施期間は、平成30年4月から令和3年3月の3年間であります。

発注者は、総務省情報通信政策研究です。

実施経費につきましては、後ほど御説明させていただきます。

資料2に戻らせてもらいます。資料2についてお願いいたします。

まず、I、事業の概要。総務省情報通信政策研究所の管理・運営に係る業務のうち、施設の点検等及び保守、清掃、執務環境測定、施設警備を行うものであります。

業務委託期間は、先ほど申し上げましたとおり、平成30年9月1日から令和3年3月31日。

受託業者は、グループによる受託になっておりまして、代表企業が日東カスタディアル・サービス株式会社、構成企業が株式会社KSP・EAST、株式会社小川工営の2社です。

受託事業者の決定の経緯ですが、当所が実施する研修施設の管理・運營業務に係る民間競争入札実施要領に基づき、2者の入札参加者があり、提出された企画書について審査し

た結果、2者とも必要項目の基準を満たしておりました。入札について開札した結果、2者とも予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行った結果、上記の受託事業者が落札者となったということでございます。

次に、Ⅱに移らせてもらいます。達成すべき管理・運営業務の質の状況及び評価。評価に当たって、アンケートを実施し、全項目において不満足30%以下を目標として運営してまいりました。測定指標の欄に記載のとおり、研修生の入寮生、通所生ともに全体平均の不満足は3%以下となっており、平成30年度も、令和元年度におきましても良好な環境の下、業務が行われていたということになります。

また、停電、空調停止、断水などの不備に起因する全館または局所的な停電などは、発生が一度も起こっておりません。

次に、人身事故、及び物損事故につきましても、発生回数はゼロ回となっております。

快適な施設利用環境については、施設利用者アンケートの中の施設管理・運用への不満に関する年間指摘率が30%以下となっており、達成されていると思われれます。また、停電、空調停止、断水、及び人身事故、物損事故についても発生はなく、いずれの項目も達成されております。

次に、Ⅲに移らせていただきます。確保すべき水準の達成状況及び評価。4項目、説明させていただきます。建築物等の点検等及び保守業務、施設内の植栽、安全性の確保につきまして、2項目め、施設内外の清掃、それから空気、照度の執務環境測定、施設及び敷地内の施設警備、全てにおいて適としております。達成すべき管理・運営業務の資質、及び確保すべき水準として設定した項目について、全て目標水準を達成していると評価できます。

続きまして、Ⅳ、実施経費の状況及び評価について御説明いたします。市場化テスト導入前から、第4期の令和元年度までの経費を比較しております。単年度会費での比較では、昨年度、令和元年度では、市場化テスト導入前の平成20年度の4,137万4,000円から、17.99%、3,307万4,000円の経費が削減されています。今期から、統計研究研修所との共同利用により、研修生の増加による業務の増加、人件費の高騰による経費の増加があったにもかかわらず、経費は抑えられているものと評価しているところでございます。

続きまして、Ⅴ、受託事業者からの改善提案による改善実施事項等について説明させていただきます。受託事業者から、情報通信政策研究所のCO<sub>2</sub>の削減目標を達成するため、

施設の冷暖房の稼働状況をモニターしながら、適正に温度及び稼働時間を設定することが効果的であるという提案がありました。現在も、その提案に基づき、CO<sub>2</sub>削減に向けて作業を実施しているところです。その結果、温室効果ガスの総排出量に関する政府目標基準年の2013年度より、平成26年度は約5.8%の削減、平成27年度は約13.7%の削減、平成28年度は約11.4%の削減、平成29年度は約9.3%の削減、平成30年度は約4.4%の削減、令和元年度は約8.7%の削減となっています。

平成27年度から、各年度と比較すると削減率が少し低くなっておりませんが、年度ごとに研修生が増加していることによるもので、平成30年度で見ると、平成25年度の研修生数と比較いたしますと約4.7倍、寮と教室の使用率が約2倍になっていることによるものであります。また、平成30年度の削減率が低くなっていることの原因としては、平成30年度は異常気象により猛暑となったため、使用量が抑えられなかったこともありま

す。

各年度の利用者数が増加することにより、寮の部屋、寮居室の温水（ガス）及び電気の使用量が確実に増加しているにもかかわらず、CO<sub>2</sub>の排出量は抑えられており、受託事業者によるこまめな管理が削減につながっていることが認められています。

また、空調設備について、冷却塔大小2機のうち、小の冷却塔の使用頻度が低いために、毎年度、レジオネラ菌の発生が認められ、薬剤の投入、水質検査に余分な経費がかかっていたところですが、第4期目で、受託事業者による改善提案により、定期的に専用薬剤を投入していただいたことでレジオネラ菌の発生が見られなかったことから、経費削減につながっていると認められます。

評価として、情報通信政策研究所のCO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けて、こまめに温度管理をしていることで排出量が抑えられていること、提出されている管理・運營業務に関する企画書による改善提案が確実に実行されていると評価することができると思います。

最後に、VI、全体的な評価になります。評価の総括として、平成30年度から令和2年度の約3年間（第4期目）については、平成27年度から平成29年度までの第3期に実施した民間競争入札実施事業の評価結果を踏まえ、引き続き民間競争入札実施事業を実施していたところでございます。

第4期の経費は、第3期の経費と比較すると、人件費の増加があるものの、民間競争入札事業導入前、及び前回実施分に比べ細かな改善が図られ、管理・運營業務の質が確実に維持されるなどの効果があったと評価できると思います。また、管理・運營業務に関する

企画書による改善提案が確実に実施されたことにより、CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた運用、及び施設の保全維持が図られるなど効果があったと評価できます。これらのことから、一定の経費削減効果があったと評価しております。

2. 今後の方針です。令和元年までの2年を終了した段階において、受託事業者が業務改善指示を受けることや業務に関する法令違反はなく、並びに達成すべき質、及び確保すべき水準として設定していた項目について、全て目標水準を達成しており、経費削減にも一定の効果을上げております。

入札に当たっては、2者が基準を満たした企画書を提出し、札入れを行っており、2者とも予定価格の範囲内を提示するなど競争性を確保することもできました。また、当研究所においては、外部有識者により、当研究所の施設管理・運營業務の実施に関し、民間競争入札実施要領の作成に関する事項、落札者の選定及び事業評価に至る過程について審議していただき、意見を具申する機能を有する市場化テスト評価委員会を設置しております。これらのことから、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づく市場化テスト終了基準を満たしていることから、今後の事業については、市場化テストを終了し、当研究所の責任において行うことといたたく存じます。

また、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、当研究所自ら、公共サービスの質の向上、コストの削減を図る努力をしまいたいと存じております。

情報通信政策研究所からの説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明します。

○事務局 それでは、評価案につきまして、資料B-1に基づき御説明させていただきます。

まず、I、事業の概要等ですが、こちらは実施府省より説明がありましたので、詳細は割愛させていただきます。

次に、II、評価について。評価の結論としましては、市場化テストを終了することが適当と考えます。

その根拠を申し上げます。2ページの(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価

ですが、確保されるべき水準につきましてはいずれも達成されておりまして、質については評価できるものと考えております。

また、3ページ目の下になりますが、民間事業者からの改善提案につきましても2点挙げられておりまして、こちらも公共サービスの質の維持、向上に資しているものと評価しております。

次に、4ページ、(3)実施経費ですが、こちらに関しては市場化テスト導入前と比べまして17.99%減ということで、経費削減効果につきましても評価できるものと考えております。

次に、(5)評価のまとめですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者からの改善提案により、エネルギーの削減等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

5ページ、(6)今後の方針ですが、確保されるべき達成目標として設定された質、経費削減及び競争性の確保、いずれも達成していると評価できます。

以上のことから、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づく終了プロセスへ移行した上で、引き続き事業を実施することとしたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○石田専門委員 終了プロセスへの移行には異論はありません。賛成です。ただ、一つお願いしたいことは、第4期、競争性は確保されてはいますが、いずれも、こここのところのずっと日東カストディアル・サービスが落札されているということで、1社がずっと同じ業務をしているということで、今後、終了プロセスへ移行、終わった後も、ぜひ新規参入が容易になるように、競争性が適切に確保されるように、既存の業者が特に有利になることがないように、ぜひ情報公開等を適切にしていきたいというお願いです。

○宮澤課長 委員、御意見のとおり、競争性の確保を遵守してまいりたいと存じます。

○石村専門委員 すみません。私も同じ質問内容になるんですけども、日東カストディアル・サービスさんで、先ほど2者、直近の入札で参加されている新さくら会協同組合というのは官庁関係のOBの方の協同組合の組織なんですか。どういう関係なんですか。御存じないですか。

○宮澤課長 すみません、ちょっと分かりません。ごめんなさい。

○石村専門委員 大丈夫とは思いますが、ほかの地方自治体や何かで、ごくごくたまにあることなんですけれども、競争入札がない場合に、協力者を募ってあえて参加してもらって、一応、競争入札、ちゃんと2者以上、参加事業者がありましたというような形を整えるための参加というのがあるようなので、そういうことがないようにちょっと注意しておいていただけないかというのが思ったことなんです。

○宮澤課長 すみません、確認を自分たちでもしておきたいと思いますが、この新さくら会協同組合は、いわゆるもう1者ということで準備したような会社ではなくて、本当に入札、気持ち、取ろうと思って入ってきてくれた人だということだけは確認しております。すみません。

○石村専門委員 それは失礼しました。

○宮澤課長 とんでもないです。すみません。

○石村専門委員 あと、4年間、入札不参加者に対するヒアリング状況及び結果の中で、全て事業規模が大きく実施体制が組みにくい等と書いてあるので、やはり事業規模が大きいのだったら、将来的には何らかの形で分割されることも考えたほうがいいのではないかなとも思ったんですけれども、それはどのようにお考えなのでしょうか。

○佐々木総括係長 情報通信政策研究所の佐々木と申します。入札不参加に関するヒアリングの結果なんですけれども、一応、こちらのほうにメインとなる項目を書かせていただきました。実際、確認しているところでは、ほかの管理契約がもう既に決まってしまうと入札を辞退しますというところですか、人件費が高騰しているということで、人員が予定の日までそろわなかったのが、入札に参加できませんというようなお断りがあったような業者がございます。

以上になります。

○石村専門委員 ありがとうございます。もし、そうであれば、やはり入札の日程などを早めに公開するというような形で対応していただければと思います。

○佐々木総括係長 御意見、分かりました。今後の参考として、なるべく早めに入札を公示できるように準備を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○小松専門委員 業務の中に、一般廃棄物、産廃処理が入っているんですが、これはほかでも事例があったんですけれども、業者が限られるんです。免許が必要なので、誰でもで



きるわけではなくて、この業者の争奪戦みたいなことがどうもポイントになるというようなことも聞いたことがあるんですけども、この点、いかがでしょうか。何か問題は生じていないのでしょうか。

○佐々木総括係長 特に問題になるようなことはないかと思います。一応、資源ごみですとか、不燃ごみですとか、毎月、業者のほうに依頼して出しておりますが、大体、月に2万円から3万円程度の経費をお支払いするような形になっております。研修生、かなりおりますので、そういった方の生ごみとかが、かなり量が出ていますけれども、それ相応の金額での契約になっていると思っております。

○小松専門委員 いや、金額の問題ではなくて、やれる業者が限定されているんです。ほかのグループで、地域で1事業者か、2業者ぐらいしかいないという話を聞いたことがあります。多分、この小川工営という会社がそうではないかと推測しているんですけども、そうなる、そこを取り込めるかどうかで勝負が決まるという話になることがあるんです。以前、別の案件でありまして、そうだとすると、この産廃処理は切り離れたほうが競争性は出てくるということも、前、あったので、その辺の確認をちょっとしていただいたほうがいいと思うんです。もし独占業者しか、業者が1社しか地域でなくて、そこと組んだ者が勝ちというようになっているとすれば、それはやはり問題なので、逆に言えば産廃の処理は別契約にってしまったほうがいいのかと思うんですが、ちょっとそこは事情がどうなっているか分かりませんので、もし、そういうことがあるようでしたらちょっと検討いただければと思います。今すぐ確認できなければ、そういうことがあるということだけ、ちょっと申し伝えておきたいと思います。

以上です。

○宮澤課長 産廃業者を切り離すことで、他社が参入しやすくなるようなことが起きるかどうかについても確認しつつ、小川工営だけに頼んでいるわけではないということも聞いておりますので……。

○小松専門委員 ごみ処理は、産廃が特に問題らしいんです。産業廃棄物が処理できる業者というのは、ごく特定の業者になっているという話を聞いたことがありますので、そこだけちょっと確認いただいたほうがいいと思います。

○宮澤課長 御意見ありがとうございます。確認させていただくこととします。

○竹前課長補佐 情報通信政策研究所の竹前と申します。ちょっとよろしいでしょうか。

○小松専門委員 はい。

○竹前課長補佐 今、資料を確認したところ、新さくら会協同組合の構成会社で、有限会社中川産業という会社が入っておりますけれども、こちらの会社が国分寺市の一般廃棄物の許可を受けております。

○小松専門委員 分かりました。ありがとうございました。

○事務局 ほか、よろしいでしょうか。それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。

古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 各委員の先生方、方向性としては終了ということではよろしいでしょうか。

○小松専門委員 結構です。

○古笛主査 では、引き続き競争性を確保することに努めていただきたいと思います。

事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○宮澤課長 どうもありがとうございました。

(総務省退室)

(財務省入室)

○事務局 続きまして、財務省の東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務の実施要項（案）についての審議を行います。

本件は、単独庁舎79施設、合同庁舎7施設、国税庁事務管理センター等の施設を5区分に分け、全体を新プロセスとして市場化テストを実施している案件であります。昨年9月24日に開催した、第558回入札監理小委員会におきまして御審議いただきました実施要項に基づき調達手続を進めていたところ、総合評価方式から最低価格方式に変更する事由が生じたため、改めて審議を行うものです。

入札結果等の報告、及び実施要項（案）について、国税庁東京国税局総務部会計課、宮之元課長補佐より御説明をお願いします。

○宮之元課長補佐 東京国税局会計課課長補佐の宮之元でございます。よろしくお願いたします。

東京国税局が管理する庁舎における施設管理及び運營業務等のうち、国税庁事務管理センターに係る入札実施要項の見直しにつきまして説明させていただきます。

まず簡単に、本業務の概要を説明いたします。本業務につきましては、東京国税局が管

理している税務署などの庁舎等施設のうち、国税庁事務管理センターに係る施設管理・運営業務等契約でございます。国税庁事務管理センターは、国税庁総合管理システムと国税電子申告・納税システム、いわゆるe-Taxなどの運営業務を行っている施設で、これらの施設は税務行政の効率化、高度化を図ること、及び適正、公正な課税を目的として導入されております。

施設管理・運営業務の内容といたしましては、建築設備管理、警備、清掃、電話交換機保守、執務環境測定、特定建築物の維持管理監督など快適な執務環境の維持、並びにその運営でございます。

契約の経緯といたしましては、平成23年度から平成25年度までに官民競争入札、市場化テストを行っており、事業評価において良好と評価を頂きまして、平成26年度から平成30年度まで5年間実施いたしました。さらに、平成31年度から令和5年度までの5年間につきましても継続して行うこととされましたが、地域ごとに分けた5区分のうち、今回の国税庁事務管理センターの区分についてのみが不調となりました。そのため、平成31年度4月1日から間断なく業務を実施する必要があったことなどから、契約内容を、施設管理・運営、清掃、警備に分割し、それぞれの業務において単年度での契約を締結いたしました。

そして、今回、改めて、本年度から令和5年度までの4年間について、前回と同じく総合評価落札方式での入札を準備し、進めておりましたが、法令で定められた総合評価方式における財務大臣との協議において不可である旨の回答があったことから、急遽、開札を中止するとともに、入札実施要領等の見直しを行ったところです。

次に、令和2年度の本業務につきましましては、昨年同様に4月1日から間断なく業務を実施する必要があったことから、今後の調達スケジュールや業者へのヒアリングなどから、4月から8月までは包括的な業務契約として一般競争入札により業者決定し、令和2年9月から令和5年度末までの3年7カ月は、官民競争入札による包括的な業務契約としたいと考えております。本業務におけるほかの区分は、平成31年度から5年間の施設管理・運営業務、清掃等を包括的な業務契約として実施しておりますので、次回、令和6年度以降の入札に係る手続を効率化するためにも、本契約も令和6年3月までとし、ほかの区分と期間を合わせたいと考えております。

続いて、入札実施要項等の見直した事項でございますが、基本的に業務内容については当初と同様の内容でございます。総合評価方式が認められなかったために、最低価格落札

方式による実施と、実施スケジュールを変更いたしました。

今後のスケジュールといたしましては、6月中旬に官報公告を行い、8月上旬に入札書類の提出を受け、開札する予定としております。

以上をもちまして、今回の御報告とさせていただきます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○小松専門委員 今、最低価格方式でいくということですが、今後もそういうことになるかと理解してよろしいでしょうか。

○宮之元課長補佐 今後の調達に関しては、東京国税局としては判断ができないと考えております。

○小松専門委員 上のほうで駄目とおっしゃるんだったら、やはりそれが、特に清掃とか、警備とか、あまり工夫の余地がないと、多分、判断されているんだと思うんですけども、今回のものが先例になると、普通、考えるんですけども、そこはまだよく分からないということですか。

○宮之元課長補佐 はい。財務省で決定した内容でございますので、当局としては回答は控えさせていただきたいと思っております。

○小松専門委員 分かりました。結構です。ありがとうございます。

○事務局 それでは、御質問がないようですので、これまでとさせていただきます。

古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 それでは、本実施要項(案)につきましては、今後、実施される予定の意見募集の結果を、後日、入札監理小委員会で確認した上で、議了とする方向で調整を進めたいと思っております。

財務省におかれましては、本日の審議や意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきたいと思います。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。

本日は、ありがとうございます。

○宮之元課長補佐 ありがとうございます。

(財務省退室)

— 了 —